

# 【8月11日にかけての大雨被害】 被災者に寄り添った支援を 党国会議員団とともに、要望を聞き取り、被災状況を調査

8月10～11日にかけて県下で発生した線状降水帯による大雨によって、熊本市内でも重大な被害が発生しました。  
犠牲となった方々のご冥福をお祈りするとともに、被災されたすべてのみなさまにお見舞い申し上げます。

## 田村貴昭衆院議員が来熊 中心街の地下浸水被害、内水氾濫対策は急務！

8月13日に田村貴昭衆院議員が来熊、重大な被害となった中心街の地下等の浸水被害を調査、ビルオーナーやテナント関係者の声を聞き取りました。

市役所近隣の中心街の一角は、熊本市の「内水浸水想定区域図」（内水氾濫ハザードマップ）で、1m以上の浸水想定区域です。今回の大雨災害では、その部分で内水氾濫が発生、地下や1階店舗等が浸水しました。

天井まで浸水した店舗は営

業不能となり、地下の機械水没による断水で営業不能になっている店舗、地下の湧水が止まらないビルなど、甚大な被害です。復旧に時間を要する状況で、今後の内水氾濫対策は急務です。



**日本共産党**  
**熊本市議会だより**  
熊本市中央区手取本町1-1  
発行：日本共産党熊本市議団

NO. 1423  
2025年 8月24日号  
電話 328-2656  
FAX 359-5047  
メール: kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

共産党 熊本市議団

検索

  
上野みえこ  
(中央区)

  
いせり栄次  
(東区)

## 床上浸水した住家、浸水した店舗・事業所等を調査

### 【南区域南町】店舗等が軒並み浸水、破棄処分の商品の山

浜戸川沿いの城南町隈庄では、一帯が浸水し、店舗や住家等の浸水被害に見舞われました。被災した店舗等を視察し、被災者の方々から実情を聞き取りました。店舗では水に浸かり廃棄処分となる商品が山のように積み重なっていました。個人商店でも、大型冷蔵庫が倒れ破損の被害。道路・駐車場には、浸水した車が多数ありました。



### 市内各地での「床上浸水」には、福祉的対応が必要

市内各地で多数の「床上浸水」被害が発生しました。中央区坪井と神水、北区打越町の状況を視察しました。一帯で畳を上げ、泥出し・片付けが行われていました。災害ごみや消毒への対応、高齢者への支援など、切実な声が寄せられました。



**お困りのことは、お気軽にご相談ください！**  
日本共産党熊本市議団 ☎096-328-2656

※裏面に、災害への支援制度を紹介しています⇒

# 生活や生業の再建へ、被災者支援の各種制度ご活用を！

日本共産党熊本市議会だより 2025年8月24日号 (No. 1423)

## まず、罹災証明の申請・取得を・・・支援への第1歩

災害支援を受けるためには「罹災証明」が必要です。

\*被災状況のわかる写真等があれば、申請時にお持ちになってください。

- ① 住家の罹災証明 (問合せ) 健康福祉政策課 096-328-2340  
(申請窓口) 各区役所福祉課、各総合出張所
- ② 店舗・事業所の罹災証明 (問合せ) 商業金融課 096-328-2424  
(申請窓口) 商業金融課
- ③ 農水産業関係の罹災証明 (問合せ) 農業支援課 096-328-2384  
(発行場所) 各農業振興センター、水産振興センター

## 住まいの再建・確保への支援

- (1) ボランティアの派遣 (問合せ) 地域政策課 096-328-2036  
(1) インターネット申込 (受付: 24時間対応) \*市役所HPから  
(2) 電話申込 (受付時間: 9時00分~16時00分まで)  
【専用回線】 ①080-9704-6805 ②080-9704-6928
- (2) 市営住宅の一時提供 (問合せ) 市営住宅課 TEL 096-328-2461  
(対象) 半壊以上の被害で引き続き住めない人  
(申込場所) 8月26日まで: 熊本市役所本庁舎 14階 特設窓口  
8月27日以降: 市役所9階 市営住宅管理センター窓口
- (3) 床上浸水した家屋への消毒液配布  
(受取) 各区役所総務企画課、清水まちづくりセンター、龍田まちづくりセンター
- (4) 応急修理 \*準備中 (問合せ) 住宅政策課 ☎096-328-2449

## 各種貸付制度 \*それぞれ要件がありますので担当課にご相談ください。

- (1) 母子福祉資金貸付  
こども家庭福祉課 096-366-3030
- (2) 災害援護資金  
健康福祉政策課 096-328-2340
- (3) 生活福祉資金貸付  
社会福祉協議会 096-288-2742

☆ご不明な点は、担当課もしくは  
日本共産党市議団へ ☎328-2656

## 事業者への支援

- (1) 食品関係業者の衛生相談  
食品保健課 096-364-3188
- (2) 中小企業者向け特別相談  
XOSS POINT. (森都心プラザ)  
☎096-355-7402
- (3) 社労士による雇用相談  
市役所 1階 096-328-2377

## 減免や支払いの猶予

- (1) 市税の減免 (個人市民税・事業所税) 市民税課 096-328-2183  
(固定資産税) 固定資産税課 096-328-2195
- (2) 市税の納税猶予 納税課 096-328-2204
- (3) 上下水道料金の減免 上下水道局料金課 096-381-1118
- (4) 国民健康保険料・医療費一部負担金減免  
国保年金課 096-328-2290
- (5) 介護保険料の減免 介護保険課 096-328-2347
- (6) 保育料の減免 保育幼稚園課 096-328-2568
- (7) 手数料の免除 (税関係) 市民税課 096-328-2181  
(戸籍関係) 戸籍住民課 096-328-2031  
(マイナンバー関係) 戸籍住民課 096-328-2031

＊いずれの手続きも、市役所と各区役所・総合出張所で受付けています。

## 災害見舞金 (問合せ) 健康福祉政策課 096-328-2340

(申請窓口) 各区役所福祉課  
\*全壊: 5万円、半壊: 3万円、一部損壊(床上): 1万円、重傷: 3万円 等

## 生活への支援

- (1) 災害ごみ収集 (問合せ) 廃棄物計画課 ☎096-328-2359  
【45ℓ袋に入るごみ】 収集期間: 8月12日~9月2日  
燃えるもの・燃えないものに分けて、ごみステーションへ。  
【大型ごみ(畳・たんす等)】  
大型ごみは、事前にごみゼロコールへの申し込みで無料回収。  
ごみゼロコール: ☎0570-00-5374、申込受付: 8月12日~9月2日  
【家電4品目(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン)】事前にごみゼロコー  
ルに申込みれば、無料で回収。 ごみゼロコール(0570-00-5374)
- (2) 各種相談  
消費生活相談 消費者センター 096-353-2500  
心の健康相談 熊本こころの電話(096-285-6688)  
外国人向け相談 外国人総合相談プラザ(096-359-4995)  
生活困窮相談 \*各区役所生活保護窓口(直接窓口へ)